

令和 2 年度 コミュニティからのご意見

川西 コミュニティ

() 意見 1	<p>丸亀市立南中学校通学路への防犯灯設置について、他コミュニティ（郡家・垂水）と連携し、実現することを考えています。クラブ活動終了後の帰宅にあたって、非常に暗いところ（市道）があり、安全性をより担保するため、多くの生徒が通学路としている市道に防犯灯を設置されるよう要望します。（詳細ルートは別途提出します。）しかしながら、一度に申請できる数に制限があるようなので、今の申請制度とは別に今回の要望に特化する枠を設けていただきたい。</p> <p>(回答)</p> <p>平成 30 年に、国の「登下校防犯プラン」に基づき、各小学校の通学路において緊急合同点検を実施した結果、場所によっては、防犯灯の設置が子どもたちの安全のために有効であるという意見をいただいております。しかし、防犯灯が夜間照明であることから、近隣住民の安眠阻害や農作物の育成不良などの問題があり、設置を反対されるケースもあることから、設置においては、近隣住民や周辺土地所有者の同意が必要となります。設置費用や維持管理費用もかかりますが、同意書の提出等の諸要件を満たす場合は、市の費用負担で設置いたします。また、自治会で申請していただく場合は、防犯灯の電気料金も市で負担いたしますので、過去には、コミュニティ会長会を利用して、自治会で防犯灯の設置を申請していただくよう依頼した経緯もありますが、これまでに通学路に特化した防犯灯設置には至っておりません。</p> <p>建設課では、年間約 200 基の防犯灯の新設や取替を行っており、新たに通学路に特化した防犯灯設置となりますと、現在の建設課の予算での設置は難しい状況であります。まずは、教育委員会（学校）とコミュニティで通学路用防犯灯設置要望箇所を取りまとめていただき、設置要望箇所数を把握し必要な予算額を算定し財政課と協議してまいります。</p> <p>通学路の安全対策においては、防犯灯の設置のみならず、地域や関係機関と協力し、見守り活動を強化することや学校での防犯教育を充実させることで、取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。</p>
() 意見 2	<p>今春の組織整備において、地域コミュニティの窓口となる市民活動推進課から生活環境課に変わりましたが、私共からすると「活動推進」という元気の出る組織名を廃止してごくありふれた組織名になった感がします。パートナーである私たちにも元気が出る組織名を考慮した組織整備を行っていただきたい。</p> <p>(回答)</p> <p>川西コミュニティのみなさまには、昨年度までの「市民活動推進課」という課名に愛着を持っていただいておりますこと、大変ありがたく存じます。</p> <p>今春の組織見直しにおきましても、市民のみなさまが、課名から担当業務の内容について分かりやすく想像がつきやすいようにすることが大切と考えておりました。</p> <p>当課は 4 月から、市民生活に密着した業務を行う「コミュニティ担当」や「離島振興室」、「本島・広島市民センター」のほか、環境衛生や環境保全に関する業務を行う「環境保全担当」を所管する課となりましたので、その名称としては、「生活環境課」</p>

	<p>が市民のみなさまから分かりやすいと判断して名付けたものです。 コミュニティのみなさまにおかれましては、引き続き、当課との連携の下、協働のまちづくりにご協力を賜りますようお願いいたします。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">意見 3</p>	<p>・カーブミラー設置について 団地内の私道から市道へ出た地点へのカーブミラーの設置は、全額利用者負担ですが50%程度の助成について配慮をお願いしたい。</p> <p>(回答) 私道利用者のためのカーブミラーの設置費用については、ご意見のとおり全額利用者の負担となっておりますが、設置後の維持管理については市が行っております。</p> <p>現在の私道整備に関する補助金交付制度については、平成 27 年度より実施し、補助対象となる工事は舗装・排水施設工事となっております。生活環境の向上に資することを目的とした制度の中で、カーブミラーの設置を含めた交通安全対策施設工事を対象とすることをご意見を参考に今後、カーブミラーの設置等の要望が多くなるようであれば、補助金制度に交通安全対策施設工事の追加を検討してまいります。</p> <p>・防犯灯の設置に関して 建設課が窓口であるので、住宅団地の中で暗くて子供や女性に不安を感じさせるような場所であっても、道路が直下でないことにより却下された。ステッカーが街路灯となっており、その主旨から外されたか？ 防犯灯のテーマからすると、暗くてのぞき見されるような場所に設置されるべきと考えます。道路の管理者以外でのご検討をお願いします。</p> <p>(回答) 現在、本市の防犯灯については、建設課が窓口となり、夜間の地域住民の通行の安全の確保や防犯対策のため、公衆の用に供する道路を照明する場所に照明灯として、設置しています。</p> <p>ご意見いただきました防犯の観点から、住宅団地における暗くてのぞき見されるような場所への防犯灯の設置については、道路以外での住宅団地の中にあり、そこにお住まいの特定の住民に対する防犯灯となりますので、誰もが利用できる公共性の観点から、市の予算での防犯灯の設置は難しいと考えております。</p> <p>なお、危機管理課交通防犯担当においては、防犯対策として、近隣での不審者等情報がありましたら、丸亀警察署とともに情報共有を図り対応してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>

<p>ご意見 4</p>	<p>丸亀市総合戦略の取り扱いについて 戦略策定にあたっては審議会を設け議論を行い策定され、内容はしっかりとしており他市に負けないものでありますが、その後各部門がどのように進捗管理なり、アクションがとられているのか、私達コミュニティ役員レベルには伝わってこないのが残念です。</p> <p>余談かも知れませんが、小生、香川県の5カ年計画策定の場合、毎年1～2回、進捗と課題についての意見を言える場が設定されている事を付記しておきます。</p> <p>(回答)</p> <p>第1期総合戦略の進行管理については、毎年審議会を開催し、重要業績評価指標(KPI)の進捗状況や国の地方創生関連交付金を活用した事業を説明してご意見をいただいております。また、令和2年度からの第2期総合戦略の進行管理については、KPIを達成するための具体的な予算事業の取組状況についても取りまとめて、KPIの状況や会議録とともにホームページで公表することとしております。</p>
<p>ご意見 5</p>	<p>自然環境(森や緑の保全)の維持・保護について 昨今の大雨による豪雨災害の原因は海水温の上昇によるということが頻りに言われていますが、地球から多くの森林(緑)が失われていることも大きな要因と言われ、されに生態系にも大きな影響が出ることも言われています。そんな中、昨年夏我が地域において、約130メートルにわたって森林が失われるといった悲しい出来事が発生し、我が地区100年において最大の汚点を残しました。森や緑は地域住民、更に近隣の皆様の貴重な財産です。このような事態が二度と発生しない仕組みづくりを検討してほしい。(例えば、このような事象(開発計画)が発生した場合、地区コミュニティの役員会議に付議し、会長の意見を必ず通した上での要望提案とする。)</p> <p>(地区コミュニティ役員は学識経験者も多くバランスの取れた意見が期待できると思っています。)</p> <p>(回答)</p> <p>ご意見があった工事につきましては、令和元年度、水路管理者である丸亀市土地改良区垂水支部が事業主体となり、農業の生産性向上と維持管理労力の軽減等の目的で、水路を3面コンクリートに改修したものです。</p> <p>その際、工事箇所隣接する土器川堤防には樹木が茂り、施工に支障をきたすことから、事業主体(垂水支部)が土器川を管理する香川河川国道事務所土器川出張所に相談したところ、法面保護の観点と合わせ、伐採をしていただきました。</p> <p>樹木の伐採を行うことにつきましては、地元の一部の方々には事前に相談をしておりましたが、周知が不十分で地元の総意とはなっておらず、大変ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後はこのような事例が発生しないよう、工事内容や施工場所などから、地区コミュニティの役員様に事前周知が必要か否かを判断し、ご理解を頂いたうえで工事に着手するよう努めてまいります。</p>